

# 協会ニュース

## 令和7年度 県・市行政と愛産協との懇談会

**日時** 令和7年10月28日(火) 14:30~16:30

**場所** 名古屋市都市センター 特別会議室

**参加者** 34名

10月28日(火)、名古屋市都市センター 特別会議室にて、愛知県および県内5政令市(名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市)の産業廃棄物担当課長等と当協会役員による「令和7年度 県・市行政と愛産協との懇談会」を開催しました。

本懇談会は、廃棄物処理を巡る諸課題に対し、行政と民間事業者が共通認識を持ち、連携を深めることを目的としています。特に本年度は、能登半島地震の教訓を踏まえた災害廃棄物対策や、近年急増するリチウムイオン電池(LiB)による火災事故、さらには業界の労働災害防止に向けた踏み込んだ議論が行われました。

また行政側からは、電子 manifests の利用推奨(豊橋市・豊田市)、業許可更新の際の電子申請の活用(豊田市)、実地訓練への参加依頼(豊橋市)といった具体的な要望が出されました。

最後に愛産協の中野兼司副会長が、「産廃と災害廃棄物を安全かつ適正に処理するという目的は官民共通。相互理解をさらに深めたい。」と述べ会を締めくくりました。今回の懇談会では実務レベルでの具体的な課題と対策が共有され、今後の愛知県における廃棄物行政の質を高めるための有意義な場となりました。

### 1. 災害廃棄物の迅速かつ適正処理に向けた諸手続き

#### 協会からの課題提起

大規模災害時の混乱を最小限にするため、事務手続きのフローや必要書類の様式を事前に整理し、共通認識を持つべきです。石川県では自治体ごとに要求書類が異なり事務が煩雑化した事例があったため、平時からの確認を提言しました。

#### 各自治体の返答

**愛知県** 被災市町村が処理を行う際の手続きについて、今後、標準的な手続きの例示を検討したい。

**名古屋市** フロー図等の事前整理は極めて重要。今後、市災害廃棄物処理計画の改定を検討するのに合わせて、愛産協と協議を行い、より良い形を目指す。

**豊橋市** 災害廃棄物処理計画において、仮置場の設置や手続きフローを定めている。年1回の図上訓練等を通じて、関係者と共有していきたい。



**岡崎市** 令和7年6月に協会と共同で「仮置場運営マニュアル」を作成した。11月には共同訓練を予定している。災害廃棄物処理計画及び同マニュアルで仮置場の設置や手続きフローを既に定めている。

**一宮市** 法の特例を可能にする条例の準備を進めている。先行自治体の事例を参考に、基本計画の見直しと実施基準の整理を検討する。

**豊田市** 処理計画でフローを定め、市内46カ所の仮置場候補地を選定済み。委託契約書案や法に基づく届け出の受理体制も整えている。

### 2. 災害廃棄物を処理できる施設の確保

#### 協会からの課題提起

廃棄物処理法第9条の3の3(災害時特例)の活用に向け、市町村での条例制定の促進と、対象施設の拡大(選別・破碎施設など)を国に要望してほしい。また、平時の備えとして県・市が管轄する施設の情報を開示することを求めました。

#### 各自治体の返答

**愛知県** 各市町村へ条例制定の重要性を研修等で周知する。国でも破碎施設等を特例対象に加える検討がなされており、法改正を注視する。施設情報の共有についても今後検討したい。

**名古屋市** 現行条例では焼却施設を対象としている。施設情報の開示は県と連携・調整する。市が仮設焼却炉を設置する場合は特例(法第9条の3の2)を適用し、迅速に手続きを行う。**豊橋市** 許可施設情報は公開していないが、個別に対応可能。市内で処理できない場合は広域処理又は仮設焼却炉の設置も検討する。

**岡崎市** 現行条例では焼却施設を対象としている。南海トラフ等の広域被害では県主導の施設設置が合理的。施設情報の開示は、県が取りまとめる形であれば協力したい。

**一宮市** 当面は焼却施設を対象に条例改正を進める。許可施設の情報開示は、個別の問い合わせに対し可能な範囲で対応する。

**豊田市** 現行法の事前調査義務はハードルが高いため、事後届け出を可能にするよう全国課長会を通じて要望してきた。近々法改正される見込みだが、建築基準法等の他法令との整合性も注視している。

### 3. 事業系および家庭系一般廃棄物の適正処理

#### 協会からの課題提起

本来、市町村が処理責任を負うべき一般廃棄物について問い合わせた市民に対し「愛産協に相談を」と回答している事例がある。自らの責任で処理する体制を再徹底してほしい。

#### 各自治体の返答

**愛知県** 指摘の通り。一般廃棄物の処理責任に関する県からの通知について、市町村に対して会議などで改めて周知を徹底する。

**豊田市** 一般廃棄物は絶対に市が受けることを徹底してきた。過去には自ら廃酸を中和したこともある。市が責任を持って受けるという姿勢を堅持している。



### 4. リチウムイオン電池 (LiB) の混入事故防止と適正処理

#### 協会からの課題提起

LiBによる火災事故が頻発している。排出事業者への分別指導の徹底、効率的な回収ルートの整備、選別処理に対する許可、さらには異物検知器や消火装置への財政的支援を強く要望しました。

#### 各自治体の返答

**愛知県** 市町村向けの会議において国の対策事例集を紹介している。メーカー回収の拡充や装置開発について、全国課長会を通じて国に要望している。

**名古屋市** 立ち入り調査時に啓発チラシを配布するなど、排出事業者への分別の徹底を働きかけていく。

**豊橋市** LiBの適切な分別・処理を指導している。消火装置等への財政支援は現状厳しいが、検討は進めていきたい。

**岡崎市** 市施設でもボヤが発生しており、重大な問題だ。自治体単独で解決できる問題ではないため、国に抜本的な対策を求めている。

**一宮市** 2025年5月に火災が発生し設備を焼損した。10月からLiBの分別収集(別袋出し)を開始。環境省のキャンペーンにも参加し、啓発に努めている。

**豊田市** 過去に「ごみ非常事態宣言」を発令した経緯がある。引き続き排出事業者への周知に努める。

### 5. 許可手続きの標準処理期間の遵守

#### 協会からの課題提起

変更許可等に半年から1年以上を要した事例がある。標準処理期間の遵守と、遅延時の理由説明の徹底を求めました。

#### 各自治体の返答

**愛知県** 速やかな事務処理と対応記録の作成を各事務所等に働きかけている。職員研修も随時実施している。

**名古屋市** 書類の補正等で時間を要する場合もあるが、状況を丁寧に説明し、理解を得るように努めている。

**豊橋市** 受理後は遅滞なく審査を開始するよう指導している。進捗状況への問合せには随時回答する。

**岡崎市** 審査漏れがないよう、申請書類を目印で管理し、進捗を把握している。

**一宮市** 補正指示日と書類受け取り日を厳格に管理している。説明を求められれば即座に回答できる体制にある。

**豊田市** 期間超過の事例は、申請者側の不備(施設未完成等)によるものが多く、不当な遅延はないと認識している。

### 6. 労働災害防止への協力

#### 協会からの課題提起

廃棄物処理業の労働災害発生率が高い。許可申請時や行政の立ち入り検査時等に、安全衛生規程の整備などを業者へ「一声」かけていただくよう協力を求めました。

#### 各自治体の返答

**愛知県** 申請時に安全啓発パンフレットを配布するなどの協力を検討する。

**名古屋市** 立ち入り検査の際、結果的に労災防止につながるような対話を検討したい。

**豊橋市** 機会を捉えて声かけするなどの支援は可能。できることは、協力したい。

**岡崎市** 立ち入り検査時に安全に関する話をさせていただく。

**一宮市** 危険な状態があれば指導するなど、安心して働ける環境づくりに取り組む。

**豊田市** 現場に入り職員と直接話す立場を生かし、安全衛生の大切さを周知していく。

